時事新報廣告料前金

一行廿四字詰五賢活字ニテ　一行ニ付一日限　一行ニ付二日以上六日迄　一行ニ付七日以上十五日迄　一行ニ付十六日以上

自一行至十行　十錢　八錢　七錢　二厘　六錢　八厘
自十一行至廿行　九錢　七錢　六錢　三厘　五錢九厘五毛
三十一行以上　八錢　六錢五厘　五錢八厘五毛　五錢　五厘

〻其代價遞ル毛ノニ限リ右定價ノ外ニ一箇五十錢○六箇月前金三圓ナリ但シ郵便配達の地方は此外一枚に付一厘錢なり

〻未年首等他の新聞紙休刊の日のみに時事ハ一錢なり

時事新報

獨逸新帝

（倫敦エコノミスト抄譯）

獨逸新帝の即位より今日に至るまで僅ゝ七箇月ゝして其間至て短けれども政略の見る可き者あるは勿論なれども猶一聰明活潑の聞高くして皇太孫若くは皇太子たる頃より非凡の寮措多かりしが故に若しも帝位を蹈むに至らば其政略必ず人を驚かすあらんとは世人の待設けたる所なり新帝の齢は今年三十ゝして血氣正に盛なれども從來大ゝ其氣力を示す能はざりしは全く故の老帝が獨裁の權を握り内外の事を專決せしより皇太孫も之ゝ隊を容るゝの機會おかりしに因る者あるゝ今や新帝は此羈絆を離れて羽翼を延すの時に會し即位の初め陸軍一般に下令たる勅諭ゝも親ら兵馬の權を統率して兵士と利害休戚を同ふするの意を示し其後ち前の陸軍大臣を罷めて新規の人を登庸し其他各師團の指令長官も大半は新帝の即位と與に交迭あり參謀長モルトケ伯の職を罷めたるは一は老衰の爲めあらんと雖もウォルダルセー伯の之に代りたるは新帝の意を承けたるゝ疑ある可らずウォルダルセー伯は新帝の春顧を得たる武人にして今後ビスマークの鮮職するに於ては新帝は伯を率げて總理大臣ゝ爲すならんとの風評ある程あれば陸軍部内ゝも勢力の大なる思ゝ可し又新帝は陸軍訓錬の方法を變革し更に步兵撲張の議を出し兵數を增し組織を改め且將校をも撰拔點陟して步兵の力を歐洲第一ならしめんと計畫し又親ら海軍を檢閲して將來大に之を擴張するの跡を示したれども即位後未だ間もあらざれば着手ゝ至らず然れども其政略は海軍を以て獨逸帝國の一大權力と爲すの考なるゝと世人の信ずる所なり宗教ゝ對するの政策は不干涉の旨を示しオルシュタック勅令を保護せざるを明言し實際の政略も亦その事實を表したり次ゝ外交政略を如何と云ゝに露國の關係を審ゝせんゝとを欲して自ら露帝を訪問し次で墺太利帝を訪ねて途次獨逸聯邦諸王國の君主ゝも會合し更に伊太利ゝ赴き國王並に法皇に面接し終て又英國ゝ行幸の風聞あり而して其途中ゝは佛國に立寄り重ある政治家に會合するは新帝の慎らざる所なりと云ゝ斯の如く天子自身ゝして朝暮旦夕の間ゝ諸列國を歷遊したるは古より殆んど其例あき所にして幕で伯林に歸らば老相ビスマークと雖も忍くは新帝が歷遊の間に參與する新智識に化せらんゝ又途すがら新帝の聲勢を見るに觸れ[illegible]

内國の有樣を如何と云ゝ新帝の春顧を得たるドーラス侯が撰擧區民に訴へゝる演說は人をして瞠め新帝の意を承けたる者あらずやと疑はしめたり或は然らざるもドーグラス侯は平生新帝ゝ見えて其意見を聞き偶然ゝれを撰擧區民に告げたるは明白の事實ゝして即ち侯の言に據れば新帝は人民の阿諛諂佞を悅ばざれども勉めて偏頗の念を去り宗教の事の如きは最も公平の政略なりと明言したり又新帝は國民自由黨の總理ベンニングセン氏を引見し睽は一掬涙の天子なら非ず人民を見るゝと一視同等にして殊に材能に富み愛國の心深き人なれば都て之を認識するを喜ぶ者ありとの意を陳べたり内外百般の政治に關する新帝の擧指は活潑輕快ゝして即位後七箇月の運動の斯く忙はしき邊より見れば將來の政策も亦必ず人の意表に出づる者ある可し然れども新帝ゝして強て百事を專決せんとする時は有爲の人は恐くは其下風に立たざる可し人を見るの明と人に任ずるの大量とを具ふるゝ非ざれば因循優柔の政治家のみ事を執るは必然にして從て其政略も退步する與ゝ共に偶ゝ失敗あれば人民は一ゝ之れを新帝の所作に歸し甚しきに至りては歲の豊凶を舉ゝて新帝の政略に依る者なりと爲すが如きは愚昧なる今の人民の免れざる所なり又宰相に其人を失ふゝとなしとするも國會の紛擾を釀すは明白の事實ゝして殊に獨逸の人民は不屈の精神に富み今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝと少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝと云ふが如き筆法にて下民は益々不平を鳴し輒ち新帝の冠を奪はんとするの勢なり今日まで也老帝の政略に抵抗を試みたるゝ少おからず新帝は未だ老帝ほどの威德人望を備へざれども一天萬乘の天子として人民を見る時は國會議員等の反對は暴逆罪犯ゝ均しき科なり憲制を加へざれば不遜の人民は御し難ゝ

官報

○農商務省訓令第一號

本年二月開設スヘキ勸業會ハ休會ス

明治廿二年一月十二日　農商務大臣伯爵井上馨

○解禁　元陸軍少尉德嶋縣士族前野自敎は逃亡の罪を犯し去る九年五月中終身文貳大小の罰ゝ補するを禁せられしか去る十日其禁を解かるゝ旨同縣を經て本人に達せり（陸軍省）

○レナ皮紙種製造試驗結果　農商務省工務局に於て北海道產レナ皮を以て試驗したる製紙の結果左の如し（農商務省）

レナ皮ハ菩提樹科のチリヤ、コルダタ（Tilia Cordata）の樹皮ゝして多く北海道地方ゝ產出し一年收穫十萬貫目餘に至る又青森地方ゝ於ても多少產出すと云ふ其價は低廉なれども蝦夷人のアッシ織に供する外他ゝ產したる用途あるを聞かず今之か製紙原料に適するや否やを試るゝ纖維箱ゝ多量ゝして其紙質故木綿製のものゝ比するゝ幾分か劣れりと雖も甚しき差違なきを見る尤も該製造上多量の藥品、燃料と多少の勞力とを要するも原料低廉なるを以て其歸失[illegible]

雜報

○内國勸業博覽會の後事　來る二十三年ゝ入り上野公園ゝ於て開設すべき内國勸業博覽會にては單ゝ日本内地の物品を蒐集陳列して博く一般諸人の縱覽に供するのミあらず本年佛國の萬國博覽會に臨場しゝる事務官ゝ命じて御用濟みの後ち齎歸せしむべき外國製造の器械什器其外をも同く一場の下ゝ並べて商工當局の參考ゝ充つべき計畫なれば内外の物品ゝ就き永く保存陳列の價値を持てるものも亦多からんなれば二十三年内國博覽會の閉場を告げし上は農商務省の用地たるべき木挽町二丁目の地内に一の建物を設けて上野より重要の陳列品を移す都合あるゝし其時に至れば或は之を官設の商品見本陳列所と稱して貿易協會ゝて建立す可き民設のものゝ對峙せしめ民設商品見本陳列所の追々進步改眞して維持の法立ち管理の道開くるゝ及び自然讓渡して一大陳列場とあすべしと云ふ意見もある趣なり

○内閣書記官の通知　各省廳より内閣ゝ宛て差出す封緘書にして往々表封ゝは單に内閣宛にして在中の書信が何局或は何局長と指名せるものあるゝより内閣にても一編開封の後更に其宛名の許へ差廻し居りたるゝ之あるが斯くては頗る手數を要するのミあらず至急の場合にも爲めに遲延に及ぶ事あるべしとて内閣書記官より一昨日諸官廳へ爾來は在中の宛名と上封と相違せざる樣相認め差出されたき旨を通知したりといふ

○銅鐵腐蝕止の塗漆　堀田瑞松氏が發明したる鐵鋼銅鐵腐蝕止の塗漆は遲々好評を博し已ゝ英露の軍艦にも施行して實效を得たるゝし我が海軍ゝても疾くゝより各鐵鋼艦に塗漆せしめんとの評判あり[illegible]

驗の爲め一二艘隊が遠航すはしめたるゝ結果如何を檢査其漆色さへ最[illegible]績を示すに至[illegible]體にも同じく[illegible]いふ

○後藤伯漫遊　午前十[illegible]六日　午前十[illegible]告げ三人曳の[illegible]來の雪は積で[illegible]五里にして名[illegible]て午後七時[illegible]川より直江津[illegible]嚴絕壁高く聳[illegible]して際あく唯[illegible]たき好景と云[illegible]日全く暮れ寒[illegible]清絕一行皆感[illegible]りて月を藏ひ[illegible]の光景を樂む[illegible]江津の有志家[illegible]林等の諸氏來[illegible]七日　午後二[illegible]の發起ゝて懇[illegible]臨場し例に因[illegible]一同酒宴を開[illegible]し商業最も活[illegible]の多くして懇[illegible]〻の盛會なり[illegible]より來廻の諸[illegible]八時三十分長[illegible]等の諸氏が城[illegible]來遊の節饗待[illegible]したり當夜の[illegible]の有力家ゝし[illegible]一行は大門町[illegible]舞ひ柳巷風に[illegible]進んで信州境に[illegible]○横須賀造船所[illegible]擢りたる横須賀[illegible]新築せんとて[illegible]大日本建築會[illegible]去る十日其入[illegible]るゝしなり[illegible]のゝて同會社[illegible]臨濟寺所は前[illegible]なれば今回の[illegible]の生松杭を打[illegible]專ら堅牢を[illegible]鐵材を使用す[illegible]外の見込なり[illegible]○九州改進黨[illegible]も都合ありて[illegible]るゝし[illegible]○白林會　[illegible]

廣告

成立學舍生徒臨時募集

生徒旅行候處昨六日歸宅依テ從前ノ通リ毎日午前後共在宅

麻布區鳥居坂町四番地　施術ス

齒科醫　伊澤道盛

ゴム印

弊店開業以來[illegible]